

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度 第 2 回上越市高齢者見守り支援ネットワーク会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 高齢者福祉施策における課題整理及び今後の方向性について（案）（公開）
- (2) 高齢者見守り支援の取組の強化について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成 29 年 8 月 31 日（木）午後 3 時から

4 開催場所

上越文化会館 中会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：五十嵐 靖雄、原 等子、小池 弘、宮本 慶之、大竹 祐子、
岡本 とり子、浅井 正子、荒川 秀一、山本 条太郎、高山 壽春
- ・ 事務局：健康福祉部 八木部長、高齢者支援課 横田課長、福田副課長、
丸田副課長、細谷係長、佐藤係長、小池係長、木村主任、
小林主事、吉原主事

7 発言の内容

- (1) 開 会
- (2) あいさつ

（八木部長）：今年度、健康福祉部では 6 つの計画改定と 1 つの計画策定を予定している。健康づくり推進課では健康増進計画と歯科保健計画の見直しを行い、自殺予防対策推進計画を新たに策定する。高齢者支援課では、介護保険事業計画、高齢者福祉計画の改定、福祉課においては障害者福祉計画の改定、国保年金課においてはデータヘルス計画の改定など、今年度は計画の改定・策定が非常に多い。高齢者福祉においては、何らかの介護サービスあるいは福祉サービスを受けている方は一定程度見守りが進んでいるが、元気な方あるいは少し具合が悪いけれど

サービスを使うまでに至らない方の見守りに不安があると思われる。今回は、第8期高齢者福祉計画の策定にあたり、サービスを使っている方と元気な高齢者の狭間の皆さんへの必要な支援について、委員それぞれの立場から意見をいただければと思う。

(3) 議 題

① 高齢者福祉施策における課題整理及び今後の方向性について（案）

（事務局）： 資料により説明 ー説明省略ー

（岡本委員）： 資料に「平成29年度から、老人クラブ連合会に加入する団体への助成の拡充及び老人クラブ連合会に加入していない団体への新たな助成を行っている」とあるが、具体的な内容を教えてほしい。

（佐藤係長）： 一点目は、老人クラブ連合会に加入している団体への補助額の拡充。二点目は、老人クラブ連合会に加入していないが地域で活動している団体にも新たに補助を行うというものである。老人クラブに加入している団体への助成については、これまで活動月あたり3,500円、会員一人当たり300円で各団体の規模・活動内容に応じて補助してきたが、このうち、会員一人当たり300円の単価を450円に拡充した。老人クラブ連合会に加入していない団体については、活動月あたり1,500円、会員一人当たり150円の単価により団体規模・活動内容に応じて補助を行う制度を新たに設けた。

（高山委員）： 上越市老人クラブ連合会は、現在、会員が8,000人いるが、年々減少している。上越市で老人会に加入している加入率は、24%である。24%のうち、直江津と高田については、18%である。新潟県全体では16%である。老人クラブには3つの団体がある。まず、地域の単位クラブ、そして有田地区老人クラブ連合会のような各地区の老人クラブ連合会があり、その上に上越市老人クラブ連合会がある。連合会に加入していない人たちにも考えや事情があると思うが、加入するとそれぞれの地区の連合会に加入しなければならなくなり、講演会や忘年会、輪投げやゲートボールなどの色々な行事を順番で主管してやらなければならない。また、各地区の会長にも2年間ならなければならないので、それが非常に負担になっている。その中で助成額を増額してもらえたのは、非常に感謝している。

(岡本委員)： 行事のたびに持ち回りで役員となるため、役員になるのが億劫で加入率が低くなっているのか。

(高山委員)： 負担になっているということである。

(岡本委員)： 見守りの支援体制を整えていきたいという時に、町内会や老人クラブ等に入っていれば、顔つなぎができて見守り支援がしやすい。老人クラブについて高齢者に話を聞くと、役員のなり手がなくて今はなくなってしまう、あれば入りたいという話を聞く。役員になった方の話では、助成金がたくさんもらえるようになって、その報告書を書くのが面倒という方もいる。お金をもらうので色々な書類があると思うが、簡略化できれば良い。加入率が24%ということは高齢者の4分の1である。4分の3の人たちは近所付き合いも稀薄で単身高齢者世帯が増えているということになると、見守りが遠くなるのではないかと懸念を持つ。やはり組織が大事かと思う。

(高山委員)： 私の知る限りでは、老人会に加入している人といない人で隔たりは全くなく、お互いに情報交換はできると思う。老人会の見守りというのは非常に大事だと思っている。結局、見守る人も見守られる人もみんな高齢者であるため、その中でいかに情報を得て理解してもらうかがポイントである。

(浅井委員)： 資料における今後の方向性については、この三本柱で良いと思う。

② 高齢者見守り支援の取組の強化について

(事務局)： 資料により説明 ー説明省略ー

(宮本委員)： 社会福祉協議会は1990年代より小地域ネットワーク活動として小学校区や町内会を単位とする住民相互の見守りの組織化を進めてきたが、範囲が広く継続が困難となった。その後、住民流福祉総合研究所所長の木原孝久氏が発案した支え合いマップの作成を平成23年から進めている。これは約50世帯を一つの単位として、住民参加の下、住民のつながりを住宅地図上に記載していくことで、地域の見守りや支え合いの意識を高めることを目的としており、現在、約380地区で実施している。マップづくりの際は、地図を社会福祉協議会が持参し、50世帯の中の地域をよく知っている方5人くらいに集まっていただき、話を伺いながら一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、8050（はち

まるごうまる) という 80 代の母親と 50 代の息子で構成され、母親の年金で暮らしている世帯等の情報を分かる範囲で落とし込んでいく。これをきっかけに班や組で見守りや支え合いの意識付けができて、日常的に見守りなどが進められている。要援護世帯だけでなく、支え手も分かり、そういった方は地域のサロンの担い手になってくれたりと人的資源の発掘にもつながる。狭い地区から見守りを進め、併せて様々な関係機関の見守りが重層的に行われれば見守り強化につながると思う。他の市町村では行政主導で進めているところもあるので検討してもらえればと思う。

(浅井委員)： 上越市社会福祉協議会が能生地域に講師で来られ、支え合いマップづくりを町内会の方々へ指導してもらった際に、介護や見守りが必要だが、様々な人とつながっている人、介護度は重くなくても孤立している人などが見えてきて、防災マップにも活用できた。二つの町内ではサロンを立ち上げ、このマップが次の行動へつながる原動力になったことを目の当たりにした。上越市でも広がると良いと思う。

(小池委員)： 私の町内でもこのマップを作った。情報を多く持つ老人会 30 人、町内会 18 人、民生委員 2 人で 340 戸のマップが 2 時間で完成した。しかし、その後、個人情報関係でマップは活用されず、収納されたままとなった。それでは意味がないので、小地域ネットワークという一人暮らし高齢者を隣近所の 1~2 人で見守り、問題があれば民生委員もしくは町内会長に連絡してもらおうという取組みを始め、20 年間やっている。現在、大潟区では 3 つの町内会で取り組んでいるが、これが一番良い方法だと思う。民生委員は、高齢者世帯や一人暮らし高齢者世帯は入れるが、複合世帯にはなかなか入れないので、今後は複合世帯にも入らなければならないと思っている。

(高山委員)： 私どもも支え合いマップを作ろうとしたが、プライバシーが大きな問題となり、まとまらなかった。社会福祉協議会において、支え合いマップを作成するにあたり、プライバシーは問題にならなかったか。

(宮本委員)： 町内会の皆さんの御理解の下、町内会の班や組単位でマップづくりをするので、個人情報については基本的にその班や組の中だけでの取扱いとなっている。見守る相手に許可をとって公に見守っている地区

もあるが、やり方は地区の判断としている。

(高山委員)： 見守られる方の心情を考えたときに、どう見守るかが問題である。訪問するのか、外から新聞、郵便、洗濯物を見て見守るのかというところが難しい。

(宮本委員)： 小地域ネットワーク活動の時は、二人で一人の方を声掛けしたり、訪問して様子を見たりする取組みを進めてきたが、動いてくれる方がいなくなったり、見守られる方の拒否等で活動が厳しくなった。拒否がある方は外からしか見られないので、カーテンが閉まっているか等に気を付けていた。

(小池委員)： 私たちが実施している小地域ネットワークでは、ほとんど訪問はしない。外から見て新聞が溜まっていないか、干し物が取り入れられていないか、カーテンが開いたか、電気が点いたか、植木が枯れていないか等を見て、おかしいところがあれば行ってみるといったように、外から遠回しに見る形でやっている。

(浅井委員)： 地域での見守り活動の拡充は、地域づくりが鍵になると思う。例えば、能生地区の見守り活動は、大潟区との交流があったり、埼玉県熊谷市等から視察があったりする。上越市も地域での見守り活動を行っているところがあり、その地域に合ったやり方があると思う。そういった地域の活動を紹介しあえる場があると良いと思った。

高齢者等見守り支援ネットワーク協力事業所が上越市に220くらいあると聞いているので、見守り協力事業所のモチベーションアップや、見守りの仕方の伝授など、年1回の研修会や交流会があると良いと思った。

日常生活支援の拡充の部分で、NPO やボランティア団体がふれあいランチと同種の事業を行っているところもあると思うので、そういった団体への支援や助成があると、活動がさらに広がっていくと思った。

女性は市の介護予防教室などに参加したり、お茶のみがあったり等、地域交流があるが、60～70代の男性は外に出る場がなく、アルコールに走ったり、孤独になったりと様々な問題が生じているので、知恵を出し合って、その世代の男性が参加できるような社会参加の工夫

がなされれば、より上の世代の高齢者を支える担い手になれると思う。また、自身の健康づくりにも寄与すると思う。

(小池委員)： 女性は友達とお茶のみ会をよくやっていると思うが、男性はなかなかお茶のみに行くことができない。私は趣味を活かして近所の60～70代の人達を集めて将棋をする会を作っている。今は町内会でやっているが、それを大潟全体でやろうかと思っている。

(高山委員)： 老人クラブへの男性の加入や行事の参加も少ない。すこやかサロンの参加者も女性ばかりである。昨日、春日山荘で囲碁大会があり、約120人が来た。気が付いたこととして、駐車してある100台以上の車に高齢運転者マークがほとんどついておらず、来ている人たちは精神的にも若いと思った。そのような人たちに見守りと言うととんでもないことになる位、元気だった。

(小池委員)： 私の町内の老人会は非常に活発で、毎月第2火曜日が定例会、第3火曜日は体操やカラオケをする会があり、定例会には毎回約60人が集まり、老人のためになるような映画を観て、その後に飲み会を行う。参加者の半分は男性である。

(原副会長)： なぜ老人会の加入率が20%くらいなのかということを見ると、仕事を続けていて加入する余裕がなかったり、入院や療養をして入れないという方等がいる中で、どういう方を取り込みたいのか、ターゲット層を絞っていく必要がある。その層が将来、見守りをし、また、見守られる体制づくりを市でやっていくときに、老人クラブへの助成、交流の場としての趣味の家やゲートボール場だけで足りるのか。今の高齢者でさえ老人会に入らなかったり、独自の活動を行う方もいる中で、もう少し市として活発な活動の構成がないと漏れていく人が多いのではないかと感じているが、老人会の大会や民生委員の連絡会で、地域の見守り活動を紹介したり、市民に向けて広報や新聞を活用して、地域の見守り活動を広げるのも良いかもしれない。

日常生活支援の中でふれあいランチサービスや美助っ人さんといった介護保険外のサービスが、これからの見守りで重要なものになるのではないかと感じているが、一人暮らし高齢者や高齢者世帯を対象とする給付要件により、複合世帯の見守りにつながっていかないところ

ろが残念である。60～70代の男性の外出の場について、男性のボランティアの場も少ない中、どういう場が男性として出ていきやすいのか、皆さんにお聞きしたいと思った。将棋や囲碁が再ブームになっているので、シニアと若者の戦いとしてイベントを立ち上げてもいいかもしれない。シニアオリンピックといった活動も盛んなので、誘致してほしい。見守りと直接関係ないが、高齢者以外の年代も巻き込んだ方向性があると、楽しく市民活動ができるのではないかと。

私自身が大学にいて、見守り支援にどのように関わられるかを考えると、地域看護の先生方が、能生地域に入って、学生実習により地域活動支援をしているので、上越市でもそういった地域として、学生実習を誘致しても良いのではないかと。認知症サポーターの養成というところでは、今年度、新潟市の研修を経て、看護大の学生約60名がキャラバンメイトになり、9月に新潟市の小学校へ認知症サポーター養成講座を当校の学生ですることになった。見守り協力事業所や老人会等から認知症サポーター養成に参加いただくにあたり、当校の学生等の若い力を借りてやってみても良いのではないかと。

(五十嵐会長)： 社会福祉協議会、老人クラブ、町内会等の活動の話聞いて、まさにネットワークだと思った。市では、地域等による見守り活動について、どの程度把握しているのか。

(横田課長)： 今、市の高齢者福祉施策は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に焦点を当てており、複合世帯については、本日お集まりいただいた皆さんのマンパワーに頼っているところが現状であり、行政で全てを賄うことは限界があると思っている。人と人とのつながりや地域のつながりをいかに継続的に積み重ねていくかというところに尽きると思う。市としてそれぞれの団体がどういったことをしているのかは承知しているが、地区別でみる部分までは行き届いていない。介護保険とひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の部分で手一杯ということもあり、五十嵐会長からの質問に対しては、今の時点では整備されたものがないのが現状である。

支え合いマップが作成され「見える化」ができているところは、ほぼ成熟しているところであると思う。町内会は800ほどある中、作成

について、まだ道半ばということもあり、行政の足りないところを含めて引き続き進めていただき、社会福祉協議会と行政との関わりの中で連携が取れるのではと思っている。

(高山委員)： 課題として挙げられている高齢者の虐待について聞きたい。

(細谷係長)： 高齢者支援課に社会福祉士が1人配置されており、主に高齢者の困難ケースや虐待の対応をしている。介護サービスを使っていたら痣があったというケースや、ご家族から殴られたということで警察に行き、警察から市へ連絡をいただくケースもある。虐待ではないかという連絡が来た際には地域包括支援センター、ケアマネジャー、使っているデイサービスの職員等と連携し、まずは現状確認をした後、関係機関の方に集まってもらい、虐待なのか否かについて判定会議を行っている。虐待と判定された方については、ひどい場合にはご家族から分離する場合もあるが、多くはどうやったら家庭で生活を継続できるかといった支援をしている。

(高山委員)： 虐待は、肉体的・精神的・経済的と色々ある。実際に訪問してお話をお聞きする中で、おじいちゃんおばあちゃんの入ったお風呂には入らないとか、トイレは紙ばかり無駄にするから使わせず、本人は仕方がなく公園のトイレを使うとか、洗濯物を一緒にしないということが実際にある。認知症について原先生に講演してもらったが、認知症と医師から診断を受けた方は別であるが、認知症の疑いがある人の周りの人はなかなか認知症について理解できない。よく認知症のことについて理解していかないといけない。同じ虐待でも、精神的な虐待をもう少し広い意味で考えていかなければならないのではないかなと思う。

(小池委員)： この間の定例会の中である民生委員が話していたことだが、旦那さんが車を持っていて、急に病気で車を運転できなくなり、奥さんは車の免許がないから買い物に行けない老夫婦がいて、その民生委員が「何かあったらいつでも私に連絡してほしい」と伝えたが「買い物に行くたびに民生委員さんに来てほしいなんて言えない」と言われ、どうしたら良いか考え、その民生委員が買い物に行くときに「買い物に行くけど、どうするか」と伝えると「なら私も連れて行ってほしい」と返事があり、一緒に買い物に行ったという話があった。困っている

人は困っていると言えない。

(原副会長)： それに関連して、“公益社団法人認知症の人と家族の会”の杉山先生が、自動車運転の免許返納に関して、事故を起こしてからでは遅いが、高齢者の心情を考えたときに、返納したくない気持ちで受診が遅れるのも状況的には良く分かると言っていた。最近、高田のスーパーが移転してしまったこともあり、買い物に行く場所がなく、杉山先生も買い物難民や車の運転免許返納を早めるためにも、何か抜本的な改革が必要ではないかと言っていた。デイサービスやデイケアの送迎車は朝と夕方しか動かないので、昼間は車が空いている。空いている時間を会員制で地域の高齢者にエントリーしてもらい、買い物や通院用に使えるように特区をつくってはどうか。陸運局への届出が必要だったり、お金を取ると緑のナンバープレートが必要になるが、公益性により町内会単位で契約するのであればできるのではないか。

(浅井委員)： どのくらい的人数の方が運転免許返納につながるのかということがもう少し明確にならないと、行政ではなかなか制度的なものは立ち上げられないと聞いている。警察や病院、医師会の先生方と連携しながらどの程度的人数の方が上越エリアで返納につながっているのか、具体的な数が分かってくると、対策につながると思う。買い物について、小さなスーパーだと電話で配達してくれるお店も上越市では残っていると思うので、そういった事業所の紹介を行政で行うと、広がりが出てくるのではないか。

(宮本委員)： 商工会と連携してサロンなどに販売に来て、注文をとって、次回の時に届けるという取組みをしているところもある。南魚沼では電話で注文がとれるように企業に周知して冊子を作っている。

(浅井委員)： 松之山あたりは巡回営業もあるようだ。

(宮本委員)： 子供食堂のように親が共働きで、一人で食べている子供や貧困な子供に食事を提供する取組みは広がっているが、そこで高齢者が昔遊びを教えるなど、参加できる機会はあると思う。高齢者だけで考えると縦割りになるが、様々な取組みを包括的にみれば広がりも出てくるので、モデル地区を指定して様々な取組みができればと思う。交通安全協会と社会福祉協議会が協力して、サロンで反射板テープを靴に

貼ってもらおう取組みをしており、安全・安心な暮らしという部分で事故に遭わないための取組みである。複合的に取り組む地区をつくり、それをモデルに広げていくような形もあって良いかと思う。

(原副会長)： 一般企業と長岡市のこぶし園が提携して介護保険の出前講座をやっている。日中独居の高齢者がいる人たちに介護保険制度の仕組みや相談先などを説明しており、遠回りではあるが、見守りにつながる。

(浅井委員)： そのニーズが上越では大きく、保健所では年間 40 回企業へ出向いて出前講座をやっている。

(原副会長)： 介護離職を防止することにもつながる。介護保険の事業者ならどこがやっても良いと思うので、推進してほしい。

8 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課支援係

TEL：025-526-5111（内線 1153）

E-mail：koureisya@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。